

令和 2 年 2 月 19 日
徳山駅前地区市街地再開発組合

特定業務代行者の公募について

徳山駅前地区第一種市街地再開発事業で特定業務代行者を公募します

山口県周南市の徳山駅前地区は周南市により令和元年 6 月に市街地再開発事業等について都市計画決定され令和 2 年 1 月に山口県により事業認可されました。徳山駅前地区市街地再開発組合では一層の事業推進を図るため、令和 2 年 2 月 19 日から特定業務代行者の公募を開始いたします。応募希望の企業は、会社名、担当者名、連絡先を明記の上、2 月 25 日までに下記事務局までメールにて連絡し、必要書類を受領し、参加申込書をご提出の上、4 月 30 日までに提案書をご提出下さい。

記

☐ 事業概要

- ・ 計 画 地 周南市銀座一丁目 26-1 他
- ・ 施行区域 約 1.2 ha
- ・ 敷地面積 約 8,353 m²
- ・ 延床面積 約 29,244 m²(容積対象)
- ・ 主な用途 店舗、共同住宅、ホテル等
- ・ 構造階数 鉄骨造、鉄筋コンクリート造 地上 18 階、地下なし
- ・ 今後の予定 令和 2 年度着工、令和 4 年度竣工

☐ 公募のスケジュール

- ・ 参加申込書受付〆切 令和 2 年 2 月 25 日 (火)
- ・ 提案書受付 令和 2 年 4 月 30 日 (木)
- ・ 特定業務代行者の決定 令和 2 年 5 月予定

☐ 問合せ先 (担当事務局)

- ・ 東京都千代田区五番町 2-17
株式会社 都市デザイン
電 話 : 03-3261-9570
FAX : 03-3261-9565
e-mail : tokuyama.ekimae@gmail.com

以上